

第93号議案

令和4年度 大村市一般会計補正予算（第7号）

令和4年度大村市の一般会計の補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

令和4年11月28日提出

大村市長 園田 裕史

第1表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
9 消 防 費	1 消 防 費	消 防 防 災 設 備 整 備 事 業	23,121